

計	画	期	間							
平	成	23	年	度	～	平	成	32	年	度

大阪府酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成24年3月

目次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
1 大阪府の酪農・肉用牛生産における現状と課題	
2 酪農及び肉用牛生産の役割	
3 6次産業化の取組等による持続可能な酪農及び肉用牛生産への取組	
4 資源循環型で環境負荷軽減に資する畜産の推進と家畜排せつ物の管理の適正化	
5 消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と畜産に対する府民の理解の確保	
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	6
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	7
1 酪農経営方式	
2 肉用牛経営方式	
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	9
1 乳牛	
2 肉用牛	
V 飼料の自給率の向上に関する事項	11
1 飼料需要見込量(目標年度)	
2 飼料給与	
3 飼料供給計画	
4 飼料基盤の確保等	
VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	15
1 集送乳の合理化	
2 乳業の合理化等	
3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	19

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 大阪府の酪農・肉用牛生産における現状と課題

大阪府の畜産業は、大消費地を背景として、規模拡大や生産技術の改善・向上等により、急速な量的拡大を遂げ、都市近郊の有利性を活かした典型的な都市畜産として発展してきた。その生産規模は近年減少傾向にあるものの、農業総産出額319億円のうち25億円(7.8%)を占めており、酪農および肉用牛生産だけで17億円と畜産部門の70%を占めている。

しかしながら、本府の畜産業は、近年の世界的な穀物価格の高騰や、畜産物の需要や価格が低迷したことにより農業所得が減少し、更なる都市化により営農環境が整わなくなったことや高齢化と後継者不足による離農が増加するなど、厳しい状況に直面している。さらに、平成22年4月以降の宮崎県における口蹄疫の発生は、酪農および肉用牛の生産に対し多大な経済的・精神的な影響を与えた。

このような状況の中で、酪農および肉用牛生産の安定的発展を図るため、農林水産省が策定した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(平成22年7月)」に即して、地域に適応した家畜改良や都市食品残渣等の未利用有機資源の活用等による「資源の安定的確保」および牛乳・乳製品及び牛肉を安全で安心して供給できる「生産基盤の維持」に努め、大消費地に立地するという有利性を生かした、生産者による販路拡大や高付加価値等への取り組みを推進することで、「畜産物の需要拡大」を図っていく。また、併せて家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進により、環境保全型農業と連携を図りながら「資源循環型社会の推進」に努め、府民に理解される畜産の確立を目指すものとする。

2. 酪農及び肉用牛生産の役割

酪農及び肉用牛生産は、粗飼料等をもとに牛乳や牛肉などの生産を通じて、府民の食生活を豊かにするとともに良質なタンパク質やカルシウム等の重要な供給源として大きく貢献している。

さらに、家畜排せつ物等の有機性資源を耕畜連携において活用し、食品産業から排出される食品残渣の有効利用を図ることにより、資源循環型社会の構築に大きな役割を担っている。

(1)酪農

府内の酪農経営体は都市に近接することから、飼養規模を拡大することは環境問題等により困難な状況にあるため、飼養規模の現状を維持しつつ生乳の品質確保による収益性の向上に取り組むことで、生産基盤の確保を図っていく。特に、生乳中の体細胞数等の減少に努め、取引価格の安定化を図ることは重要課題である。さらに、本府は夏季を中心に高温多湿であり、乳牛にとって厳しい飼養環境であることから、地域に適応した乳牛の改良について研究を行い、高品質な生乳を供給できる優良後継牛の生産に努める。また、

経営内農地に制約があるため、飼料作物生産の外部委託等を通じて、府内農地の有効活用および飼料自給率の向上を目指す。

一方、経営者の高齢化による離農に対応するため、意欲と経営能力に優れた後継者や新規参入者などの新規就農者を確保する取り組みを継続的に推進するとともに、酪農ヘルパー等を有効活用して労働時間の削減を図り、ゆとりある経営体を育成することにより、新規参入者にとって魅力ある酪農へ転換していく。

集乳及び乳業については、集送乳の合理化による流通コストの低減を図るとともに、更なる乳業の合理化・再編整備により効率的乳業施設への転換を推進する。

(2) 肉用牛

肉用牛生産については、霜降り牛肉だけではなく、健康志向への高まりを背景に、脂肪交雑が多くない牛肉の嗜好が増加していることなど、多様化する消費者ニーズへの的確な対応に留意しなければならない。また、収益性の向上を図るために、経営管理及び飼養管理技術の改善等を推進し、増体能力の向上を図っていく。府内では系統的なブランド牛がなく、更なる肉質の改善は難しいが、おいしくて良質な牛肉を目指し、飼料に梅酒製造後の梅の実を利用した「大阪ウメビーフ」の生産を推進し、その付加価値による収益性の向上とともに、リサイクル飼料による飼料自給率の向上を図る。

3. 6次産業化の取組等による持続可能な酪農及び肉用牛生産への取組

酪農及び肉用牛生産の産業としての持続性を確保し、意欲ある酪農及び肉用牛経営を育成するためには、農業をはじめとした1次産業と加工、販売といった関連産業が一体となった、いわゆる6次産業化への取組を推進し所得増大を図る必要がある。

また、府内産畜産物については、その認知は広がりつつあるものの、その度合はまだ低く、「天下の台所」といわれる大消費地の中で、府内産畜産物に対する安心と信頼を確保するには、新鮮な農畜産物を供給するための販売手法の確立や販路の拡大を行う必要がある。そのため、需要に則した生産や地域ブランド化等により付加価値を高め、外食産業や観光産業とも連携した販路拡大等の取り組みを推進していく。

4. 資源循環型で環境負荷軽減に資する畜産の推進と家畜排せつ物の管理の適正化

(1) 未利用資源の活用

本府では限られた農空間のため、飼料作物の作付け拡大や放牧の導入は難しく、粗飼料および配合飼料ともに輸入飼料に依存している。しかし、近年の国際的な穀物価格の高騰により生産コストが経営を圧迫していることから、輸入飼料への依存体質から脱却し、自給飼料基盤に立脚した足腰の強い経営への転換の必要がある。そのため、都市部から多量に排出される地域未利用資源の飼料化を

推進することで、生産コストの低減および自給率向上を図る。

また、飼料用米の利用についても検討を進め、耕種農家と畜産農家とのマッチングを推進していく。

(2) 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進

① 家畜排せつ物の利用の現状と課題

本府における年間の家畜排せつ物発生量は、平成20年2月現在で、窒素量に換算して約507トンと推定され、そのうち乳用牛・肉用牛に係る発生量は約260トンである。このうち、畜産及び耕種農家によって農地還元利用に仕向けられるものが約66%、家庭菜園等の園芸利用等に約7%、浄化・蒸散等による廃棄が約26%と推定される。

本府では家畜排せつ物は適正に利用が行われているが、耕種農家の高齢化等により堆肥の利用が十分に進んでいないことや堆肥利用者のニーズを適確に把握できていないといった課題を抱えている。

② 家畜排せつ物の利用の促進

本府における、平成20年の家畜排せつ物の利用量は約374トン(利用率74%)であるが、近年、消費者の食の安全・安心に対する意識が高まり、エコ農産物の普及等により、今後、有機肥料のさらなる需要が見込まれる。このことから、地域における堆肥の利用を促進するため、市町村および農業関係団体等と連携しつつ、大阪府たい肥生産流通促進協議会の機能を強化し、堆肥の需給情報の収集整理及びネットワーク化の推進等に努める。

③ 資源循環型畜産の推進

堆肥の施用による、飼料用米等の生産および利用を検討し、堆肥と稲わらの交換等耕種農家と畜産農家のマッチングを図りつつ、資源循環型畜産を推進する。

5. 消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と畜産に対する府民の理解の確保

(1) 畜産物に係る安全と信頼の確保

① 飼料・飼料添加物及び動物用医薬品の安全確保

飼料・飼料添加物については、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律等の関係法令に基づき、飼料の販売業者を中心にした立入検査指導や、使用者である酪農家等に対し、適切な使用が図られるよう指導等を実施するとともに、安全性に関する情報の速やかな伝達に努める。動物用医薬品についても同様に、薬事法に基づき、製造販売業・販売業等に対し、指導を行うとともに、酪農家等には休薬期間の遵守等指示書に基づいた適正な使用を指導している。

また、飼料添加物や動物用医薬品について、残留検査を実施し安全な畜産物が生産できるよう取り組んでいく。

②産業動物獣医師等の養成・確保

口蹄疫、鳥インフルエンザなど家畜伝染病への対応、BSEを契機とした食の安全への関心の高まりなどを背景に、国民の健康・生活を守るため、産業動物獣医師や公務員獣医師に対する社会的ニーズが高まっている。その一方で、近年、産業動物獣医師等を志願する学生が減少傾向にあるが、背景の一つとして、大学における産業動物に関する臨床実習の機会や教育内容の不十分があり、学生に、その魅力や意義を十分伝えられていないことが指摘されている。府では、大阪府立大学生命環境科学部獣医科と家畜保健衛生所及び大阪府環境農林水産総合研究所が連携し、産業動物臨床実習や家畜防疫分野における臨床教育の充実を図り、産業動物獣医師の養成を図っていく。

③牛トレーサビリティの推進

牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法(平成15年法律第72号)に基づき、関係者への指導等の実施により同法の的確な運用を図りつつ、国産牛肉に対する消費者の信頼確保に努める。

④飼養衛生管理の向上

家畜伝染病予防法第12条の3に定められている飼養衛生管理基準について、家畜保健衛生所は、平成21年6月22日付で制定された「飼養衛生管理基準に関する勧告、命令等に係る関係事務処理要領」に基づき、農家へ巡回・指導を実施している。

さらに、平成22年の口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて、平成23年4月に家畜伝染病予防法の一部が改正され、より一層の指導の徹底が図られることになった。

(2)多様化する府民ニーズを捉えた畜産物の消費拡大

①地産地消の取組

府では、大阪府域で栽培・生産・採取される農産物、畜産物、林産物、水産物等に「大阪産(もん)」ロゴマーク(平成21年11月に商標登録済)を標記して、地産地消を図っているところであり、畜産物においては、「大阪ウメビーフ」および「大阪の地玉子」を大阪産(もん)として、ブランド普及に努めている。また、各地において直売所等の開設や農産物の加工品開発が進み、地場農産物の販路拡大や付加価値向上に向けた取り組みがなされている中で、畜産物においても、地域における多様な産業と連携を図りながら、新たなブランドや商品開発等を構築するなど、大消費地における地産地消の取り組みを支援していく。

②消費者ニーズを踏まえた消費拡大のための取組

畜産経営体基盤強化事業(H20～H22年度)におけるアンケート調査の結果、消費者は、牛乳・牛肉について鮮度及び安全性を重視し、安全な畜産物は価格が高くとも購入する意欲が示された。また、消費者が必要とする情報は生産地の情報や安全な畜産物を生産するための取り組み内容等であり、情報発信の必要性が伺えることから、今後は、積極的に生産情報の発信に取り組んでいく。

さらに、大阪としての畜産物の独自性を発揮するため、大阪産(もん)ロゴマーク使用農家等の増加を図り、新たなブランド創設により安定的な供給量を確保することや、6次産業化を視野に入れた消費拡大に取り組む。

(3)食育等畜産や畜産物に対する府民の理解の確保

府内産の畜産物の販売促進や畜産フェア、大阪産(もん)のPRイベントを通じ、府内産畜産物の情報を広く府民に伝えていくとともに、消費者団体との消費者交流会等を通じて普及促進に努める。

Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1. 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域の 範囲	現在(平成20年度)					目標(平成32年度)				
	総頭数	成牛頭数	経産牛 頭数	経産牛1 当たり年 搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛 頭数	経産牛1 当たり年 搾乳量	生乳 生産量
	頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
大阪府 府内全域	2,050	1,860	1,840	7,984	14,690	1,791	1,656	1,656	8,840	14,639

(注)1. 成牛とは、24カ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含めた総搾乳量とする。

2. 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在(平成20年度)								現在(平成32年度)							
		肉用牛		肉専用種			乳用種			肉用牛		肉専用種			乳用種		
		総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
大阪府	府内全域	1,130	10	720	10	740	40	350	390	1070	0	841	0	841	0	229	229

(注)1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名	経営概要										生産性指標					備考
	経営形態	飼養形態					飼料生産			ふん尿処理方式	牛		土・草			
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (うち放牧地)	作付体系	外部化	作付延べ面積		経産牛1頭当たり乳量	更新産次	10a当たり生産量	経営内飼料自給率	粗飼料給与率	
現在	家族	40	繋ぎ飼い+パイプライン	-	分離給与	-	トウモロコシ・イタリアン	-	0.2	糞尿混合堆肥化	kg以上	産次以上	kg以上	%以上	%以上	経営内1割 経営外9割
目標	家族	50	繋ぎ飼い+パイプライン	-	分離給与	-	トウモロコシ・イタリアン	-	0.4	糞尿混合堆肥化	8,840	4	6,000	2.5	43	経営内2割 経営外8割
目標	家族	100	繋ぎ飼い+パイプライン	-	TMR	-	トウモロコシ・イタリアン	TMRセンター	0.4	糞尿混合堆肥化	8,840	4	6,000	1.3	41.8	経営内2割 経営外8割
目標	家族 (チーズ等加工・販売)	40	繋ぎ飼い+パイプライン	-	分離給与	-	トウモロコシ・イタリアン	-	0.4	糞尿混合堆肥化	8,840	4	6,000	3.1	43.7	経営内2割 経営外8割

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種肥育経営

方式名	経営概要								生産性指標										備考	
	経営形態	飼養形態			飼料生産				ふん尿処理方式	牛					土・草					
		肥育牛頭数	飼養方式	給与方式	放牧利用 (うち放牧地)	作付体系	外部化	作延面積		付積	肥開 始月	育出 時月	荷肥 期	育出 間	出荷時 重	1日 当たり 増体量	肉質 等級	10a 当たり 生産量		経営 内飼 自給率
現在	専業	100	牛房群飼	分離給与	0	-	-	0	堆肥化	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg 以上	kg 以上	A3	kg 以上	% 以上	% 以上	経営内1割 経営外9割	
目標	専業	95	牛房群飼	分離給与	0	-	-	0	堆肥化	80	27.0	19.0	710.0	0.8	A3 以上	-	1.7	13.5	経営内2割 経営外8割	

(2) 交雑種肥育経営

方式名	経営概要								生産性指標										備考	
	経営形態	飼養形態			飼料生産				ふん尿処理方式	牛					土・草					
		肥育牛頭数	飼養方式	給与方式	放牧利用 (うち放牧地)	作付体系	外部化	作延面積		付積	肥開 始月	育出 時月	荷肥 期	育出 間	出荷時 重	1日 当たり 増体量	肉質 等級	10a 当たり 生産量		経営 内飼 自給率
現在	専業	50	牛房群飼	分離給与	0	-	-	0	堆肥化	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg 以上	kg 以上	B2 B3	kg 以上	% 以上	% 以上	経営内1割 経営外9割	
目標	専業	47	牛房群飼	分離給与	0	-	-	0	堆肥化	7.0	23.0	16.0	750.0	1.0	B3 以上	-	2.8	12.5	経営内2割 経営外8割	

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	② / ①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
大阪府	現在	26,363 戸	49 戸	0.19 %	2,050 頭	1,860 頭	41.8 頭
	目標		36		1,791	1,656	49.8

(注)総農家戸数は、2010年農林業センサスによる。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

本府の酪農経営は、都市近郊の有利性を生かした未利用資源の飼料化活用および生乳の飲用向販売により、小規模ながら專業経営を維持しているが、都市化による環境問題回避のため、飼養規模の現状維持を図りつつ、生産基盤の確保を目指す必要がある。

①乳牛の繁殖および優良後継牛の育成を推進し、地域に適応した家畜改良に取り組むことで生産効率の向上を図るとともに、搾乳技術の改善等により高品質生乳の生産を促進する。

②離農農家等の空き畜舎を有効活用するなど、新たな資金負担が生じない飼養規模拡大を図る。

③食品製造残渣等の未利用資源を活用することで、生産コストの低減と飼料自給率の向上を図る。

④酪農ヘルパーの有効活用により、ゆとりある畜産経営体を育成し、かつ経営管理能力の取得を支援することで、後継者や就農希望者に対して円滑な就農への誘導を図る。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		①総農家戸数 戸	②飼養 農家戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数 頭	肉専用種			乳用種等			
							計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭	交雑種 頭
肉肥 専用種 経営	大阪府	現在	26,363	17	0.1	740	740	10	720	10	0	0	0
		目標		15		841	841	0	841	0	0	0	0
乳肥 用種・ 交雑種 経営	大阪府	現在	26,363	9	0.0	390	0	0	0	0	390	40	350
		目標		4		229	0	0	0	0	229	0	229

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

本府の肉用牛経営については、飼料自給率の向上及び肉用ブランド牛の確立を図るため、食品リサイクル飼料である梅酒製造後の梅の実等の利用促進を図る。

①飼養管理の改善により効率的な増体を図るとともに、稲わらや食品製造残渣等未利用飼料の有効利用により、生産費の低減に努める。

②肉専用種飼養へ転換することで、消費者ニーズに応じた牛肉生産を図る。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料需要見込み量(目標年度)

区分	頭数 ①	1頭当たり 年間必要 TDN量 ②	年間必要IDN量 ③=①×②	粗飼料給与率		粗飼料自給率		府内産飼料から供給されるTDN量				飼料 自給率 ⑫= ⑪/⑬	現在の 飼料 自給率 ⑬	備考		
				うち 良質 ④	うち 低質 ⑤	うち 良質 ⑥	うち 低質 ⑦	粗飼料		濃厚飼料 ⑩	計 ⑪=⑧+ ⑨+⑩					
								⑧=③× ④×⑥	⑨=③× ⑤×⑦							
				⑧	⑨	⑩	⑪									
乳牛	成牛	1,656	4,360	7,220,160	42%	7%	1%	60%	30,325	303,247	175,288	508,859	7.0%	1.6%		
	育成牛	135	1,940	261,900	42%	7%	1%	60%	1,100	11,000	0	12,100	4.6%	1.6%		
	計	1,791	-	7,482,060	42%	7%	1%	60%	31,425	314,247	175,288	520,959	7.0%	1.6%		
肉用牛	繁殖雌牛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	育成牛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	肥育牛	肉専用種	841	2,083	1,751,803	6%	12%	-	60%	-	126,130	2,801	128,930	7.4%	1.7%	
		乳用種	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		交雑種	229	2,551	584,179	6%	12%	-	60%	-	42,061	772	42,833	7.3%	1.7%	
計	1,070	-	2,335,982	6%	12%	0	60%	0	168,191	3573	171,763	7.4%	1.7%			
合計	2,861	-	9,818,042	33.4%	8.2%	1.0%	60%	31,425	482,438	178,861	692,723	7.1%	1.5%			

(注) 1. ①の頭数は、年間平均常時飼養頭数を記載した。

2. 育成牛は、繁殖用に供する目的で飼養しているものをいう。

2. 飼料給与

(1) 飼料給与

		現在	目標
		TDNkg	TDNkg
府内産飼料	粗飼料	759,774	513,863
	牧草類(良質粗飼料)	64,850	31,425
	稲発酵粗飼料(WCS)	0	0
	野草	0	0
	稲わら	676,364	482,438
	その他	18,560	0
	濃厚飼料	200,660	178,861
	飼料用米	0	0
	エコフィード等	200,660	178,861
	その他	0	0
	合計	960,434	692,724
府外産飼料	粗飼料	4,784,169	3,572,824
	輸入品	4,784,169	3,572,824
	濃厚飼料	8,397,519	5,552,494
	飼料用米	0	0
	エコフィード等	969,548	864,220
	その他	7,427,971	4,688,274
合計	13,181,688	9,125,318	

(注)1 都道府県全体の数値を記入した。

2 食料・農業・農村基本計画における平成32年度の粗飼料自給率は100%を目標としているため、これとの整合性を図る観点から、上表中の粗飼料のうち輸入品の目標をゼロにするよう努める。

(2) 具体的措置

有機性資源飼料利用実態調査を継続して実施し、食品リサイクル飼料の利用状況の把握に努めるとともに、さらなる利用の促進について関係機関とともに検討・指導していく。特に、従来から利用している梅酒製造後の梅の実については、更なる大阪ウメビーフの増頭に努めることで、利用拡大を図る。

3 飼料供給計画

(1) 飼料供給計画

区域名	区分	現在(平成20年)														備考			
		飼料作物の作付面積					放牧面積						稲わら	飼料供給 地面積 ③=①+ ②×0.1	乳牛換 算1頭 当たり (a) ④		飼料用 米作付 け面積		
		田	畑		計	林地	野 草地	小 計	田	畑	そ 他	計							
			稲発酵 粗飼料 (WCS)	普 通 畑														牧 草 地	
大阪府域	飼料作物作付面積 (ha)	0	0	3	7	10	/	/	/	/	/	/	/	/	10	0.5	0		
	野草地等面積 (ha)	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	0	400	/	/	/	/		
	生産量 (t)	0	0	135	263	398	-	-	/	/	/	-	/	1,800	/	/	0		
	生産量のTDN換算値 (t)	0	0	25.7	31.6	57.2	-	-	/	/	/	-	/	0	677	/	/		0
	10a当たり生産量 (t)	0	0	4.5	3.8	8.3	-	-	/	/	/	-	/	/	/	/	/		0
	10a当たりTDN量 (t)	0	0	0.9	0	1.3	-	-	/	/	/	-	/	/	/	/	/		0
区域名	区分	目標(平成32年)														トウモロコシ TDN19.1% (普通畑)			
		飼料作物の作付面積					放牧面積						稲わら	飼料供給 地面積 ③=①+ ②×0.1	乳牛換 算1頭 当たり (a) ④		飼料用 米作付 け面積		
		田	畑		計	林地	野 草地	小 計	田	畑	そ 他	計							
			稲発酵 粗飼料 (WCS)	普 通 畑														牧 草 地	
大阪府域	飼料作物作付面積 (ha)	0	0	5	8	13	/	/	/	/	/	/	/	/	13	0.7	0	イタリアン TDN12.1% (牧草地)	
	野草地等面積 (ha)	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	0	800	/	/	/	稲わら TDN37.6%		
	生産量 (t)	0	0	225	301	526	-	-	/	/	/	-	/	1,280	/	/	0		
	生産量のTDN換算値 (t)	0	0	42.8	36.1	78.8	-	-	/	/	/	-	/	0	481	/	/	0	
	10a当たり生産量 (t)	0	0	4.5	3.8	8.3	-	-	/	/	/	-	/	/	/	/	/	0	
	10a当たりTDN量 (t)	0	0	0.9	0.5	1.3	-	-	/	/	/	-	/	/	/	/	/	0	

(注) 1. 稲わらの面積の欄は利用面積、生産量の欄は飼料としての利用量を記入。

2. ④=③÷乳牛換算頭数(乳牛飼養頭数+繁殖雌牛飼養頭数×0.7+繁殖雌牛以外の肉用牛飼養頭数×0.1)

(2) 具体的措置

ア 稲発酵粗飼料や飼料用米等の飼料作物の作付面積の拡大を図るための具体的な方法

特記事項なし

イ 放牧の推進を図るための具体的な方法

特記事項なし

ウ 国産稲わら等未利用資源の飼料利用の拡大を図るための具体的な方法

関係機関との連携のもと、地域の実情に応じた推進体制を構築し、耕種農家と畜産農家の仲介、斡旋等の調整指導を積極的に展開する。

4 飼料基盤の確保等

(1) 飼料基盤の造成・整備計画

(単位:ha)

区 域 名	現在の飼料基盤面積				目標年度までの事業実施予定面積				
	牧草地	飼料畑	そ の 他	計	造成	整備			計
						牧草地	飼料畑	そ の 他	
大阪府	7	3	0	10	0	8	5	0	13

(2) 具体的措置

本府の飼料生産基盤は非常に脆弱であるため、耕種農家と畜産農家との連携を深め、飼料自給率の向上を図るために、関係課との検討を進める。

VI 集乳及び乳牛の合理化並びに肉用牛及び牛肉の合理化に関する事項

1. 集送乳の合理化

本府は道路交通網が整備されていることから、生乳の集送乳は比較的容易であるが、今後も指定生乳生産者団体が実施する集乳路線の整備・輸送単位の拡大及び集送乳施設の整備並びに、府内に点在する乳業工場の再編により集乳の合理化を推進していく。

2. 乳業の合理化等

(1) 乳業施設の合理化及び具体的装置

大阪府内の乳業施設は府内各地に点在しており、これまで乳業工場の規模・立地の適正化が図られてきた。今後もさらに規模・立地の適正化・稼働率の向上等を図り、効率的な施設への転換を推進していく。

			工場数		一日当たり 生乳処理量①	一日当たり 生乳処理能力②	稼働率 ①/②×100	備考
大阪府	現在 平成20年度	飲用牛乳を主に 製造する工場	11	工場	kg	kg	%	
				合計	262,926	645,200	40.8	
				工場	kg	kg	%	
				1	合計	41,671	240,000	17.4
					kg	kg	%	
					41,671	240,000	17.4	
	目標 平成32年度	飲用牛乳を主に 製造する工場	9	工場	kg	kg	%	
				合計	255,170	620,200	41.1	
		工場	kg	kg	%			
		1	合計	43,632	240,000	18.2		
				kg	kg	%		
				43,632	240,000	18.2		

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には生乳処理量を365日で除した数値を記入した。

2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間、乳製品を主に製造する工場にあっては北海道は12時間、北海道以外は6時間それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入した。

(2)牛乳・乳製品の安全性の確保

牛乳・乳製品における品質の向上や安全・安心を求める消費者の要請に応えるとともに、乳業の継続的な発展に資するため、製造過程における HACCP 手法の導入率を、90%まで推進するとともに、HACCP が導入されるまでは、HACCP に準じた衛生管理の徹底等のための外部監査の実施を指導する。

(3)需要の拡大

消費者の健康志向、本物志向等のニーズに対応し、国産の牛乳・乳製品の消費拡大を図るため、乳業関係者により適切な情報提供及び正しい知識の普及啓発を進めて行く。

(4)その他

特記事項なし

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 地域内一貫生産の推進

区分 区域名			現在(平成20年度)					目標(平成32年度)						
			子牛生産 頭数 ①	生産子牛の仕向				肥育牛 出荷頭数	子牛生産 頭数 ①	生産子牛の仕向				肥育牛 出荷頭数
				府内仕向	うち区域内 仕向 ②	県外仕向	②/①			府内仕向	うち区域内 仕向 ②	県外仕向	②/①	
肉専用種	大阪府	雄	頭 30	頭 15	頭 15	頭 15	% 50	頭 195	頭 30	頭 30	頭 30	頭 —	% 100	頭 218
		雌	30	15	15	15	50	183	30	30	30	—	100	219
		計	60	30	30	30	50	378	60	60	60	—	100	437
乳用種	大阪府	雄	頭 150	頭 0	頭 0	頭 150	% 0	頭 282	頭 347	頭 0	頭 0	頭 347	% 0	頭 0
		雌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	150	0	0	150	0	282	347	0	0	347	0	0
交雑種	大阪府	雄	頭 390	頭 45	頭 45	頭 345	% 12	頭 29	頭 173	頭 52	頭 52	頭 121	% 30	頭 103
		雌	390	45	45	345	12	286	174	52	52	122	30	103
		計	780	90	90	690	12	315	347	104	104	243	30	206

(2)牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状

名 称	設置者 (開設)	設 置 (開設) 年月日	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 計		稼働率 ④/③ %
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
大阪市中央卸売市場 南港市場	大阪市	昭和59年 3月29日	249	1800	800	917	592	50.9	300	300	-	-	-
羽曳野市立南食 ミートセンター	羽曳野市	平成6年 2月21日	108	600	600	440	440	73.3	-	-	-	-	-
南大阪食肉地方 卸売市場	南大阪食肉 市場(株)	平成14年 3月29日	243	1100	800	257	228	23.4	-	-	-	-	-
貝塚市立と畜場	貝塚市	昭和38年 8月1日	23	60	40	16	16	26.7	-	-	-	-	-
計	4ヶ所		623	3560	2240	1630	1276	45.8	-	-	-	-	-

(注) 1. 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律114号)第4条第1項の府知事の許可を受けたもの

2. 頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載した。「うち牛」についても同じ

イ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分 区域名		現在(平成20年度)						目標(平成32年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先				府外 ②/①	出荷頭数 ①	出荷先				府外 ②/①
			府内			府外			府内			府外	
			食肉処理 加工施設②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設②	家畜市場	その他		
頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%		
大阪府	肉専用種	378	226	0	0	152	60	437	350	0	0	87	80
	乳用種	282	101	0	0	181	36	0	0	0	0	0	0
	交雑種	315	119	0	0	196	38	206	165	0	0	41	80

(3) 国産牛肉の需要の拡大

地産地消を基本に、本府の唯一のブランド牛である「大阪ウメビーフ」の一層の需要拡大を図るため、飼養管理技術の確立による品質向上を目指す。また、国産牛肉の正しい知識の普及、食肉専門小売店における適正な表示販売等を推進し、府民の食生活の向上を図る。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

家畜改良は、家畜の生産性と畜産物の品質向上の基礎となることから、畜産物の安定供給と肉用牛生産の健全な発展を図る上で極めて重要である。そのため、牛群検定を活用した、優良な後継牛の育成を行うとともに、家畜の事故率や繁殖障害低減による生産向上を図るため、家畜衛生巡回指導を強化する。本府のように飼料基盤の脆弱な飼養環境においては未利用資源を活用することにより、自給率の向上と生産コストの低減を図る。

また、消費者へ安全・安心な畜産物を確保するため、飼料や飼料添加物の販売や使用の段階における検査・指導等を適切に実施し、さらに、口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生予防とまん延防止に向けて的確な防疫措置を講ずる。